



町議会定例会

議案など9件を議決

第10回町議会定例会が12月9日(木)から15日(木)までの7日間で開催され、議案8件、意見書案1件が議決されました。

今回の議会では、令和4年度から10年間のまちづくりの指針となる「鏡石町第6次総合計画」の基本構想や、駅東地区に整備する「鏡石町健康福祉センター」の建設請負工事契約の締結などのほか、一



般会計と各特別会計の補正予算が議決されました。一般会計補正予算については、2億6587万円が増

額され、歳入歳出予算の総額は72億8639万円となりました。主な補正の内容は、対象者1人当たり10万円を一括支給する「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」として1億1342万円、福島県沖地震で被災した岡ノ内池2の自然災害防止対策工事として5700万円などとなっています。

町長説明要旨

新型コロナウイルスの新たな変異株であるオミクロン株が発現し、世界に緊張が走っています。町民の皆様の徹底した感染症対策をお願いいたします。65歳以上の皆さんに対する3回目のワクチン接種は、早ければ来年早々から開始する予定です。医療機関と連携しながら円滑に進められるよう取り組んでいきます。本年度の主な主要事業の執行状況については、原子力災害対策関連事業で町内最後となる鏡石地区除染用仮置場を地権者に返還するため、現在原形復旧工事を進めており、

2月末に完了する予定です。福島県沖を震源とする地震で被災した道路等について、復旧工事がすべて竣工しました。町民プールは11月に竣工し、梨池は1月中の竣工に向けて工事が進んでいます。また、ため池の法面地滑りや周辺宅地等の地割れ被害があった岡ノ内池2について、対策工法の測量設計業務委託が完了し、抑え盛土工法により埋め立てる対策を行います。被災家屋については、公費による解体・撤去処理業務委託を11月に発注したところです。自費で解体・撤去を進めている方への費用償還の準備も現在進めています。

約400人が聴講

増田明美さん招き講演会

元マラソン日本代表で、スポーツジャーナリストの増田明美さんを講師に招いた鏡石町文化講演会が12月8日(木)、須賀川市文化センターで行われ、約400人が来場しました。

増田さんは「自分という人生の長距離ランナー」をテーマに講演し、岩瀬牧場や先日行われたふくしま駅伝に触れながら、ユニークな語り口で来場者を楽しませていました。



講演する増田さん

民生児童委員の3人

知事感謝状受賞を報告

福島県社会福祉大会で知事感謝状を受賞した町の民生・児童委員の大中和枝さん、星直子さん、藤野恵子さんの3人と、会長の高宮文男さんは12月16日(木)、町役場を訪れ、遠藤栄作町長に受賞を報告しました。

この感謝状は民生委員・児童委員として10年以上在職した現職の方に贈られるもので、大中さんら3人は平成22年12月から現在まで活動を続けられています。



受賞報告に訪れた(右から)高宮さん、藤野さん、星さん、大中さん

町の特別栽培米「牧場のしずく」イオン琉球各店舗で販売

イオンが東北復興・創生支援として行う「イオン心をつなぐプロジェクト」の一環として、鏡石町産特別栽培米「牧場のしずく」の販売促進活動が12月上旬から沖縄県のイオン琉球(株)系列店48店舗で始まりました。

この販売促進活動は、鏡石町と交流のある沖縄県北谷町の産業まつりがきっかけとなってスタートし、3回目となる今回は200トンの販売を目指しています。



店頭に並べられた「牧場のしずく」(イオン南風原店)

各種スポーツ大会結果

【町総合体育大会 剣道競技「第47回鏡武館少年剣道錬成大会」】11月21日(日) 鏡石一小体育館 (13名参加)

- 新人の部 ▽優勝：梅原彩花 ▽準優勝：鈴木陽翔 ▽3位：円谷大志 ▽敢闘賞：鈴木一颯
- 小学5・6年生の部 ▽優勝：橋本翔斗 ▽準優勝：砂川碧音 ▽3位：熊倉侑輪
- 中学生の部 ▽優勝：坂本駿 ▽準優勝：梅原大武 ▽3位：円谷昌成

【町総合体育大会 ボウリング大会】11月25日(木) ラウンドワン郡山 (12名参加)

- ▽優勝：吉田正 ▽2位：鈴木照子、柳沼正利

【町総合体育大会 バウンドテニス大会】12月5日(日) 構造改善センター (20名参加)

- ▽優勝：ヒマワリ (滝口智之、吉田福男、斎藤祐子、大橋京子)
- ▽2位：シクラメン (小林健雄、芳賀正吉、面川秀子、石淵祐子)
- ▽3位：サザンカ (吉田喜一郎、青山圭三、西村順子、古川恵美子)



住宅用火災警報器



◆なぜ設置が義務化？

住宅火災で最も多い死亡原因は「逃げ遅れ」です。主な要因として、深夜に発生した住宅火災では住民が就寝中であることが多いため、火災の早期発見が難しいことが挙げられます。このような背景を基に、平成23年から全ての住宅において住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

◆住宅用火災警報器の奏功事例

- ①家人が就寝中、電気ストーブに掛布団が触れて出火。寝室の住宅用火災警報器が作動したため目が覚め、急いで水をかけて消火し、大事に至らなかった。
 - ②家人が調理をしていることを忘れて外出し、台所から出火。階段の上に取り付けられていた住宅用火災警報器が作動し、就寝中だった家族が音に気付いて避難できた。
- ※これらはほんの一例であり、このほかにも住宅用火災警報器によって多くの命が救われています。

◆取り付けたいけれど…

消防署では住宅用火災警報器の取り付け支援サービスを行っています(機器の販売はしていません)。

◆アンケート調査にご協力ください

住宅用火災警報器設置状況について回覧板によるアンケートを実施します。ご協力をお願いします。

●問い合わせ先 須賀川消防署鏡石分署 ☎62-4511